

平成30年度10月入学

東京医科歯科大学大学院
医歯学総合研究科
東京医科歯科大学・チリ大学
国際連携医学系専攻

対象 日本国医師資格を持つ者で、
東京医科歯科大学で出願手続きをするもの



《学生募集要項》



TMDU
東京医科歯科大学

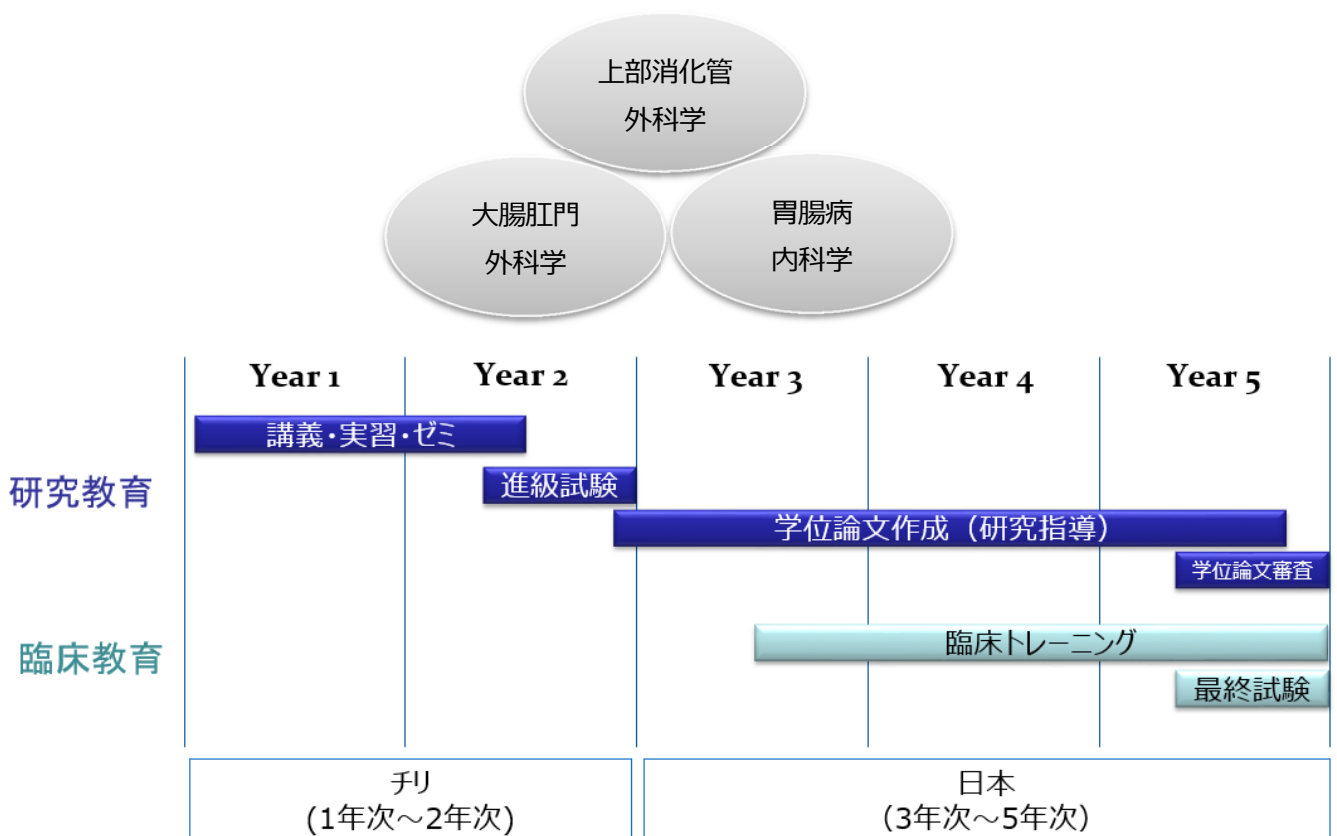
目次

国際連携医学系専攻アドミッションポリシー.....	1
1. 趣旨	2
2. 養成する人材像.....	2
ジョイント・ディグリー入学者選抜.....	3
1. 募集人員（連携外国大学：チリ大学）.....	3
2. 標準修業年限及び学位.....	3
3. 入学の時期.....	3
4. 出願資格	3
5. 出願期間	3
6. 出願手続	3
7. 選抜方法及び試験科目等.....	4
8. 試験期日及び場所.....	4
9. 合格発表	4
10. 入学手続.....	5
11. 受験上の注意事項.....	5
12. その他	6

国際連携医学系専攻アドミッションポリシー

東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻では上部消化管外科学、大腸肛門外科学、胃腸病内科学の3領域でコースを開設する。臨床的に専門性の高い経験・技能を有する高度専門的職業人であると同時に医学研究にも造詣が深く、かつグローバルな視点から医療・研究を捉えることができるリーダーを育成することを基本理念としている。従ってその養成課程にふさわしい以下のような学生の入学を希望し選抜する。

- 消化器外科における高度なトレーニング、消化器疾患での内視鏡検査および先進的診断機器を用いた高度なトレーニングを含む上部消化管外科、大腸肛門外科、あるいは胃腸病内科で臨床専門家として認めるために必要とされる技能を身に付けたいと考えている人材
- それに加え、病理学、分子生物学、遺伝学、疫学および公衆衛生学、臨床研究および生物統計学等の分野での学識を持ちたいと考えている人材
- 修了後には、食道・胃・大腸がんの分野（消化管腫瘍学）に応用できる基礎研究および臨床研究の専門的知識・経験を有し、国家のおよび国際的な臨床研究プロジェクトのリーダーを目指している人材



1. 趣旨

東京医科歯科大学の教育理念の一つである「国際性豊かな医療人の育成」を推進するために、長年の交流実績に基づき、チリ国トップクラスの大学であるチリ大学及び CLC（Clinica Las Condes：チリ大学関連病院）協力のもと連携し、消化器系がんの分野に特化する、各機関の教育・研修手法の粋を結集したプログラムを設置した。

本専攻の目的は学位取得プログラムと臨床医育成プログラムを並行して履修できる教育を実現することを目的とする。

履修期間は通常の大学院博士課程より長期となる 5 年間を標準修業年限としている。本専攻においては、東京医科歯科大学、チリ大学及び CLC がそれぞれ持つ秀逸した特徴を一つの教育課程の中に融合させることで、学位取得に向けた質の高い研究推進能力と、臨床専門医レベルの高度専門的医療人としての技術を身に付けられるカリキュラムを構築した。

日本・チリ両国の教員によるきめ細かい指導体制のもと、質の高い臨床研究・論文作成等の指導を行い、東京医科歯科大学・チリ大学が連名で博士（医学）の学位を授与する。

2. 養成する人材像

本プログラムにおいては、臨床的に専門性の高い経験・技能を有する高度専門的職業人であると同時に医学研究にも造詣が深く、かつグローバルな視点から医療・研究を捉えることができるリーダーを育成する。そのために、上部消化管外科学、大腸肛門外科学、胃腸病内科学の 3 領域に関して臨床的に高度な医療を身につけたいと考えている医師であり、かつ熱意を持って医学研究に邁進して学位取得を志す研究志向のある人物に対して優れたカリキュラムで十分な教育を行うことに重点を置く。その人材には以下に示す能力を修得させる。

- 1) 消化管外科における最新の診断・治療機器を駆使した高度な外科医療を実践できる。
- 2) 消化管内視鏡を用いた最新の技法を習得し、高度の内科診療を行うことができる。
- 3) 臨床現場における医療チームのリーダーシップを取れるような経験・技能を有する。
- 4) 十分な学識に裏打ちされた研究活動を行い、満足できる研究成果をあげて論文発表できる。
- 5) 研究遂行過程に求められるチームとしてのリーダーシップ、マネジメント能力を発揮できるように、国際的な研究経験を通じて研究手法や研究環境の現状と問題点についてよく理解している。
- 6) 研究成果について討論、まとめ、学会発表、論文審査等を行って将来の計画と展望へのつなげ方を習得することにより、その内容を自己の意思の下に統括し、国際的に発信できる。

ジョイント・ディグリー入学者選抜

1. 募集人員（連携外国大学：チリ大学）

3名（連携外国大学の募集人員を含む）

2. 標準修業年限及び学位

標準修業年限は5年とし、次の学位が取得できます。

博士（医学）

3. 入学の時期

平成30年10月

4. 出願資格

東京医科歯科大学大学院学則第25条第2項 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/1hen/102ingakusoku.pdf>) に定める入学資格を満たす者で日本国の医師資格及び外科の専門医又は内科の専門医（認定医）の資格を有する者又は取得見込みのもの

※出願資格に関しては、事前にお問い合わせください。

※スペイン語を学習しておくことが望ましいです。

5. 出願期間

平成30年10月入学	平成30年8月6日（月）～平成30年8月24日（金）
------------	----------------------------

(1) 願書受付場所：東京医科歯科大学統合国際機構国際交流課 JD・MPH 係
1号館西1階

(2) 受付時間：平日9時～12時、13時～17時

(3) 郵送の場合は封筒にて書留郵便により、出願期間内に必着のこと。

宛先 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学統合国際機構国際交流課 JD・MPH 係

6. 出願手続

(1) 受験票は後日郵送で交付します。

(2) 出願書類等

次の書類を一括して国際交流課 JD・MPH 係（1号館西4階）に提出してください。

① 入学願書（本学所定の用紙、様式1）

② 受験票・写真票（本学所定の用紙、様式2）

③ 大学（学部）の成績証明書

④ 大学（学部）の卒業証明書

⑤ 医師免許証及び外科又は内科の専門医（認定医）認定証の写し

⑥ 受験票返送用封筒（角形2号封筒（240mm×332mm）に切手（簡易書留速達郵便料710円）を貼り、受信先及び郵便番号を記入したもの。）

⑦ 在留カードまたは入国査証（VISA）の写し（外国人留学生のみ）

⑧ TOEFL スコアレポート任意提出 下記 注)2) 参照

※iBT 79 点, PBT 550 点以上を目安に英語の試験が免除となります。

注)

- 1) いったん出願手を完了した者に係る出願書類等は、理由の如何にかかわらず返還しません。
- 2) 本学医学部医学科卒業者は、③、④の証明書は提出する必要はありません。
- 3) ⑧の資料は、1 次選抜試験日から 2 年以内に取得したスコアレポートで、英語の試験を受験する場合は提出の必要はありません。
- 4) 出願手続き後の提出書類の内容変更は認めません。
- 5) 提出する証明書と入学願書の氏名が異なる場合は、改姓を証明するものを添付してください。

7. 選抜方法及び試験科目等

入学者の 1 次選抜は、書類選考、筆記試験（英語・小論文）、及び面接により行います。

2 次選抜に関しては、1 次選抜に合格した者にのみ行います。

1 次選抜	英語 ※TOEFL スコアレポート（iBT 79 点, PBT 550 点以上を目安） の提出を以て英語の試験を免除	90 分
	小論文（日本語）	60 分
	面接（日本語）	30 分
2 次選抜	東京医科歯科大学一チリ大学 合同面接（英語）	60 分

8. 試験期日及び場所

		1 次選抜	2 次選抜
試験日	平成 30 年度 10 月入学	平成 30 年 9 月第一週	2 次選抜については 1 次選抜合格者に合格通知とともにお知らせします。
場所	東京医科歯科大学湯島地区		

注) 1 次選抜の詳細については、後日郵送でお知らせします。

2 次選抜は 1 次選抜とは別日程で実施し、1 次選抜合格者に後日郵送でお知らせします。

9. 合格発表

日時については後日郵送でお知らせします。

本学湯島地区 6 号館前の掲示板及び、本学ホームページ上 (http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/jd_hp/10_576b95e325de5/index.html)

に合格者の受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続き書類を郵送します。

電話等による合否結果の問い合わせには一切応じません。

10. 入学手続

(1) 期間：	平成30年度 10月入学	平成30年9月21日（金）～平成30年9月27日（木）
---------	-----------------	-----------------------------

(2) 場所：東京医科歯科大学統合国際機構国際交流課 JD・MPH 係（1号館西4階）

※受付時間 平日9時から12時、13時から17時

(3) 入学時の必要経費：入学料、検定料及び授業料は不徴収とします。

(4) 奨学制度：チリ大学での学修に際し、公的機関からの助成金を得られる場合があります。

11. 受験上の注意事項

試験当日は、「受験票」を必ず持参してください。また、合格発表後の入学手続にも必要となるので、大切に保管してください。なお、「受験票」を紛失した者は、事前に1号館西4階の国際機構国際交流課 JD・MPH 係に申し出て再発行してもらってください。

○交通について

- ・試験室までの交通手段・所要時間については、事前に確認してください。
- ・悪天候等による交通機関の影響に十分留意し、遅刻のないように注意してください。

○机の上に置けるもの

- ・受験票
- ・筆記用具（黒鉛筆または黒のシャープペンシル、消しゴム）
- ・鉛筆削り
- ・時計（時計機能だけのもの、アラームの使用は不可）

※辞書（電子辞書等を含む）の使用は認めません。

※これら以外は、かばんなどにしまってください。

○試験室への案内

- ・入学試験当日、試験室を間違えないよう掲示等の案内に注意してください。
- ・入学試験前の下見は建物の確認のみで、試験室には入れません。

○試験室の入退室

- ・受験者は、試験開始15分前までに所定の試験室、座席に入室してください。
- ・携帯電話やポータブルオーディオプレイヤー等を持っている受験者は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切って、かばんに入れて身に付けしないでください。万一、かばんの中で携帯電話等が鳴動した場合、試験監督者が本人の了解を得ずに、かばんを試験室の外に持ち出すこととします（不正行為として取り扱う）。
- ・試験当日やむを得ない事情により遅刻した者には、試験開始後30分までは、受験を認めます。ただし、試験時間は延長しません。遅刻した場合には、本学係員（大学名の入った腕章を着用した職員）の指示に従ってください。
- ・入退室する際は、受験票を携帯してください。
- ・退室する際は、忘れ物のないように、机の中などを確認してください。

○受験中の注意事項

- ・試験室では、全て試験監督者の指示に従ってください。

- ・試験室及び指定された場所以外には、一切の立ち入りを禁じます。
- ・試験室では、受験票を机上に提示してください。
- ・試験開始以降、試験が終了するまで、退室は認めません。試験中の発病等やむを得ない場合には、手を上げて試験監督者の指示に従ってください。退室を認められた場合でも、試験時間の延長等の救済措置は行いません。また、退室後、次の科目の試験開始から30分以上を経過した場合は、当該科目の受験を認めません。
- ・解答用紙に、受験番号及び氏名等を正しく記入してください。正しく記入されていない場合は、採点できないので注意してください。
- ・解答は、黒鉛筆または黒のシャープペンシルを使用し、万年筆、ボールペン及び色鉛筆等は使用できません。

○その他

- ・筆記試験、面接試験でどれか1つでも受験しなかった者は、不合格となるので注意してください。
- ・当日、保護者等の付添い者は、本学の構内に入ることは出来ません。
なお、大学周辺で合格発表等の代行の申し込みや、チラシ等の配布を行っている場合があるが、本学とは一切関係がないので注意してください。
- ・その他、不明の点がある際は、本学係員（大学名の入った腕章を着用した職員）に尋ねてください。

12. その他

- (1) 身体に障害があり、試験場に特別な配慮を必要とする場合は、出願時にその旨申し出てください。
- (2) 外国の学歴を有する者は、JD・MPH 係まで問い合わせください。
- (3) 出願書類の記載事項と事実が相違している場合は、入学を取り消すことがあります。
- (4) 個人情報の取扱いについて
 - (ア) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。
 - (イ) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。
- (5) 第1次募集入学試験で入学定員に達した場合は、第2次募集を行わないことがあるので、事前に本学ホームページで確認又は JD・MPH 係へ問合せください。

【問い合わせ】

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45
 東京医科歯科大学統合国際機構
 国際交流課 JD・MPH 係
 TEL: 03-5803-4678
 Email: jd@ml.tmd.ac.jp